

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）教育学研究科 教育実践高度化専攻（P）

1. 【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。・・・・・・・・・・ 1
2. 【2】教育方法開発コースと教科領域コースの「各コースにおける養成する教員像と身につけさせる能力」及び「教育課程の特色」におけるそれぞれの違いが不明確であるため、各コースの目的や修得される資質・能力の違いについて明確に説明すること。・・・・・・・・ 2
3. 【2】共通科目について、教員の共同による授業等において兼任教員が担う科目が多く置かれているが、当該兼任教員の負担が過多となることが懸念される。他の授業科目との兼ね合いを含めて、負担がかからないよう配慮した体制になっているかどうか具体的に説明すること。・・・・・・・・・・ 8
4. 【2】6つのコース領域に対し実務家教員が8名となっているが、十分な指導体制を確保できているか説明が不十分である。各コースについて、所属学生の実践的指導力育成のための十分な指導体制が担保されていることについて、実務家教員の役割を中心に説明すること。・・・・・・・・・・ 9

【意見】教育学研究科 教育実践高度化専攻（P）

【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。

（対応）

教職修士（専門職）の英語名称に関して、国際通用性を考慮した場合に、「Master of Education」の表記が妥当と判断し、その理由を加筆することとした。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（19 ページ）

新	旧
(3)学位の名称 教職修士（専門職） (Master of Education) <u>とする。英語名称に関しては、Master of Education とした。本学教職大学院では、学生の多様なニーズに応えながら、高度な教育実践力を有した教員を育成するために、理論と実践を往還したカリキュラム内容となっている。このような教育学系の専門職修士の学位は米国で Master of Education (M.Ed.) と表記されることが多く、教員養成系修士課程のような研究学位は Master of Arts (M.A.) として区別される（黒田，2014）。したがって、国際通用性を考慮して、海外で同義となる表記とした。</u> <u>なお、既存の修士課程でも同様の Master of Education を使用してきた。これは既存の修士課程においても専門的な知識と実践的能力を有した教員を養成してきたからである。</u>	(3)学位の名称 教職修士（専門職） (Master of Education)

【2】教育方法開発コースと教科領域コースの「各コースにおける養成する教員像と身につけさせる能力」及び「教育課程の特色」におけるそれぞれの違いが不明確であるため、各コースの目的や修得される資質・能力の違いについて明確に説明すること。

(対応)

教育方法開発コースは、子どもの実態に即し、思考を深める発問や対話の場の設定、学習評価の工夫等、学びを深める単元・授業設計や効果的な指導方法を学ぶとともに、子どもの学びの姿に基づいて授業改善を図るための授業研究の方法について学ぶことを目的としているため、そのことがより明確になるよう加筆した。またこのような本コースのねらいとそのためのカリキュラムは、実習科目の内容にも関わりが深いので、実習科目についても追記を行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (9～11 ページ)

新	旧
1) 子どもを深く理解できる力(児童生徒の学習状況の把握, 多面的な児童生徒理解) (略) 本コースでは、児童生徒の学力・学習状況を理解するとともに、<u>各教科等の授業における学びの側面からだけでなく、教育活動全体を通して</u>一人ひとりの児童生徒を多面的・継続的に理解し、個に即した指導・支援を構想・実践する力、自身の子どもの見方をとらえ直し改善していく力を身に付けさせる。 2) 広い視野(今日の社会と求められる資質・能力, 授業像の理解) 本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、今日の社会の在り方や子どもたちの人間形成上の課題、学力・学習の状況等、幅広い視野から授業という場の持つ役割と可能性を理解し、求められる資質・能力や目指す授業像を明確化することのできる力である。今日の学校教育には、幅広い視野から<u>教育活動全体を通して</u>育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが求められる。そのため、社会の変化に対応して、育成が求められる資質・能力に新しい観点が必要となってきたことを理解するとともに、授業実践の	1) 子どもを深く理解できる力(児童生徒の学習状況の把握, 多面的な児童生徒理解) (略) 本コースでは、児童生徒の学力・学習状況を理解するとともに、一人ひとりの児童生徒を多面的・継続的に理解し、個に即した指導・支援を構想・実践する力、自身の子どもの見方をとらえ直し改善していく力を身に付けさせる。 2) 広い視野(今日の社会と求められる資質・能力, 授業像の理解) 本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、今日の社会の在り方や子どもたちの人間形成上の課題、学力・学習の状況等、幅広い視野から授業という場の持つ役割と可能性を理解し、求められる資質・能力や目指す授業像を明確化することのできる力である。今日の学校教育には、幅広い視野から育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが求められる。そのため、社会の変化に対応して、育成が求められる資質・能力に新しい観点が必要となってきたことを理解するとともに、授業実践の課題を、広く今日の教育

課題を、広く今日の教育問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえる力が必要である。 本コースでは、今日及びこれからの社会の在り方を理解し、<u>学級経営や生徒指導における課題を含めた</u>児童生徒の人間形成上、学力・学習上の課題を踏まえて、授業実践の今日的課題と目指す授業像を明確化する力を身に付けさせる。 3) 深い専門性（授業設計と指導方法、授業研究に関する深い専門性） 本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、<u>児童生徒理解に基づき、子どもが主体的に、相互の関わりを通して学びを深めることのできる単元・授業設計や効果的な指導方法の工夫を図り、道徳教育や特別活動、学級経営等との関連を図りながら実践できる力、授業研究を通して子どもの学びの姿を丁寧に見とり、授業改善を図ることのできる力である。</u>今日の学校教育には、社会における多様な変化を柔軟に受け止め、主体的・協働的に課題解決していく力の育成が必要であり、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる。そのような授業を構想・展開するため、的確な児童生徒の実態把握に基づき、学びを深める単元・授業づくりや効果的な指導方法が構想・展開できる力、また <u>子どもの学びの見とりを重視した授業研究の方法を修得し、授業改善を図る力を身に付ける必要がある。</u> 本コースでは、児童生徒の実態に <u>基づいて、思考を深める発問、効果的な対話の場の設定、育てたい力に即した学習評価の方法、個の学びの見とりと支援の工夫等</u>を図り、効果的な単元・授業を構想・展開するとともに、子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して、授業の成果と課題を省察し、改善を図る力を身に付けさせる。	問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえる力が必要である。 本コースでは、今日及びこれからの社会の在り方を理解し、<u>広く</u>児童生徒の人間形成上、学力・学習上の課題を踏まえて、授業実践の今日的課題と目指す授業像を明確化する力を身に付けさせる。 3) 深い専門性（授業づくり・授業研究に関する専門性） 本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、<u>児童生徒の実態に即した効果的な授業を構想・展開するとともに、授業研究を通して授業を省察し、改善を図ることのできる力である。</u>今日の学校教育には、社会における多様な変化を柔軟に受け止め、主体的・協働的に課題解決していく力の育成が必要であり、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる。そのような授業を構想・展開するため、的確な児童生徒の実態把握に基づき、学びを深める単元・授業づくりや効果的な指導方法が構想・展開できる力、また <u>実践の省察に基づいて授業改善を図る力を身に付ける必要がある。</u> 本コースでは、児童生徒の実態に <u>即した効果的な</u> 授業を構想・展開するとともに、子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して、授業の成果と課題を省察し、改善を図る力を身に付けさせる。
---	---

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。 学部新卒者は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を实践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、育成する資質・能力や単元全体、<u>道徳教育や学級経営をはじめとする他の教育活動との関連等</u>、広い視野を持って授業を構想することや、児童生徒理解に基づいて授業を<u>実践</u>する力量はまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、<u>実施した授業を省察し</u>、授業改善を図ることのできる教員を目指す。 現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、今後の社会の変容や、学校・地域の実態、<u>カリキュラム・マネジメントの視点による授業改善等</u>、幅広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な実践力が必要である。またそのような<u>視点に基づいて</u>、学校あるいは地域の授業改善の取り組みに貢献することのできる力量が求められる。そこで、現職教員においては、幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて、<u>単元・授業</u>を構想・展開できる実践的指導力を身に付けるとともに、実践の省察を通して自らの授業改善を図ることができる教員、校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員を目指す。	教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。 学部新卒者は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を实践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、育成する資質・能力や単元全体、他の教育活動との関連<u>など</u>、広い視野を持って授業を構想することや、児童生徒理解に基づいて授業を<u>展開</u>する力量はまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、<u>授業を省察し</u>、授業改善を図ることのできる教員を目指す。 現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、今後の社会の変容や、学校・地域の実態<u>等を踏まえ</u>、幅広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な実践力が必要である。またそのような<u>視点に立って</u>、学校あるいは地域での授業改善の取り組みに貢献することのできる力量が求められる。そこで、現職教員においては、幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて、授業を構想・展開できる実践的指導力を身に付けるとともに、実践の省察を通して自らの授業改善を図ることができる教員、校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員を目指す。
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25 ページ)

新	旧
〔教育方法開発コース〕	〔教育方法開発コース〕

(略) 1) 教材研究・授業設計（教材研究と授業設計） 授業づくりの基盤となる教材研究の方法 <u>について学ぶとともに、効果的な発問や対話の場の設定、学習評価の工夫、個の学びの見とりと支援の方法等を含めた授業設計の方法とプロセスについて学ぶ。</u> 2) <u>現代社会における人間形成・子ども理解と授業（人間形成の現代的課題と学習指導）</u> 授業づくりには、<u>現代社会における人間形成の在り方や、これからの社会で求められる資質・能力に関する理解が不可欠である。現代社会における子どもたちの人間形成上の課題や生徒指導上の問題とも関連付けて、学校の授業という場の持つ可能性や求められる授業像、教師の役割と手立て等について、道徳や特別活動、学級経営との関連も視野に入れて理論的・実践的に学ぶ。</u> 3) 授業研究・授業改善（授業研究による授業改善） 授業の実践を省察し、児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠 <u>である。先進校の授業研究方法論の検討や授業の相互検討等を通して、効果的な授業研究の手順と方法を学び、自身の授業改善を図る力、学校での校内研修をリードできる力を身に付ける。</u>	(略) 1) 教材研究・授業設計（教材研究と授業設計） 授業づくりの基盤となる、<u>教材研究の方法とそれに基づく授業設計のプロセスについて学ぶ。</u> 2) <u>授業論（人間形成の現代的課題と学習指導）</u> 授業づくりには、<u>今日の社会で求められる力や現代社会における児童生徒の人間形成の在り方の理解が不可欠であり、そうした観点を踏まえて求められる授業像について理論的・実践的に学ぶ。</u> 3) 授業研究・授業改善（授業研究による授業改善） 授業の実践を省察し、児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠 <u>であり、事例研究に基づいて授業研究の方法について学ぶ。</u>
--	---

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（63 ページ）

新	旧
〔教育方法開発コース〕 〔学部新卒者〕 (略)	〔教育方法開発コース〕 〔学部新卒者〕 (略)

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」(5単位) : 連携協力校 1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。<u>2年間の継続性・発展性を生かした実習とすることで、第一には、本コースが育成を目指している児童生徒理解に基づく授業実践力の向上、即ち2年間の継続的な関わりを通して学校の特色や児童生徒理解を深め、児童生徒の実態に基づく授業実践の開発・展開力を高めることを意図している。第二には、前年度実習の省察（学習指導案、授業の映像記録等、授業逐語記録、子どものワークシートや作品等の学習成果等に基づく省察）を行い、そこでの成果と課題を次年度の実践研究に生かすという授業改善のプロセスを2年間の実習を通して経験することで、授業研究・授業改善を図る力を高めることを意図している。</u> <u>特に2年次の実習においては、研究課題に基づく教科等の単元・授業の構想・実践に加えて、道徳の授業実践や学級経営に関わる諸活動も実施することで、教育活動全体を通して児童生徒の資質・能力を育てていく教員としての総合的な実践力の向上を図る。</u> 本実習では、<u>前年度</u>の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。 (略)	【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」(5単位) : 連携協力校 1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。 本実習では、<u>昨年度</u>の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。 (略)
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (64 ページ)

新	旧
〔現職教員〕 (略) 【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構	〔現職教員〕 (略) 【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構

築・実践実習)」(3単位)：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。現職派遣教員においても勤務校と異なる連携協力校を実習校とすることで、自身の実践力や勤務校の課題を広い視野からとらえ直す力を育てること、また実習校の教員との連携・協力体制を構築する経験を通して、勤務校における授業研究や教員同士の協働をリードする力の育成を図る。

(略)

築・実践実習)」(3単位)：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。

(略)

【意見】教育学研究科 教育実践高度化専攻（P）

【2】共通科目について、教員の共同による授業等において兼任教員が担う科目が多く置かれているが、当該兼任教員の負担が過多となることが懸念される。他の授業科目との兼ね合いを含めて、負担がかからないよう配慮した体制になっているかどうか具体的に説明すること。

（対応）

本専攻では、教職大学院のカリキュラムに学部の教員が参画し、教職大学院の成果を学部教育に還元し、その成果を教員が再度教職大学院に還元させることで教職大学院のカリキュラムの充実を図るという考えのもと、兼任教員が担う科目を多く配置している。

兼任教員の担当単位数については、平準化するように調整するため、兼任教員の負担が過多となることはない。

このことがわかるように、本専攻における兼担の有する意義を明確にするとともに、兼任教員の負担を配慮した体制について追記した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（33～34 ページ）

新	旧
(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方 （略） また、教職大学院専任教員の負担を軽減するために、全学対象の大学院共通科目・学部共通科目（基盤科目）の免除、学部授業や校務の負担等を軽減する措置を取る。さらに、学部との委員会編成の部分的統合等が行われるため、兼担の学部専任教員の多くの協力を得ながらの運営になるため、専攻及び学部の総合力を挙げでの教育と研究、組織運営となる。 <u>なお、教職大学院での成果を学部教育に還元する上でも、学部との兼任教員として教職大学院でのカリキュラムに積極的に参画することが有効であり、一方で教職大学院のカリキュラムの充実にもつながる。そのため、本専攻では、兼任教員に負担がかからないように担当単位数を平準化するように調整するとともに、管理運営部分について専任教員が担当して、兼任教員に過度な負担がかからないように配慮している。</u>	(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方 （略） また、教職大学院専任教員の負担を軽減するために、全学対象の大学院共通科目・学部共通科目（基盤科目）の免除、学部授業や校務の負担等を軽減する措置を取る。さらに、学部との委員会編成の部分的統合等が行われるため、兼担の学部専任教員の多くの協力を得ながらの運営になるため、専攻及び学部の総合力を挙げでの教育と研究、組織運営となる。

【意見】教育学研究科 教育実践高度化専攻（P）

【2】6つのコース領域に対し実務家教員が8名となっているが、十分な指導体制を確保できているか説明が不十分である。各コースについて、所属学生の実践的指導力育成のための十分な指導体制が担保されていることについて、実務家教員の役割を中心に説明すること。

（対応）

本専攻では、学生の実践的指導力育成のために、実務家教員が研究者教員と協力しながら授業計画の作成及び授業の実践を行うこととしている。実習指導においては、実務家教員が主導的な役割を担うが、研究者教員がそのサポートを行うことで、6コースに対し8名の実務家教員であっても、十分な指導体制は確保できている。さらに、実務経験のある兼任教員も多数配置している。

このことがわかるように、研究者教員との協力体制及び実務家教員の役割並びに各実務家教員の実務経験をさらに明確化した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（32～33ページ）

新	旧
(2)実務家教員の配置と考え方 <u>理論と実践の架橋をもとに高度な実践力を養成する教職大学院の目的にそって、本専攻では、実務家教員については、IT 授業等、研究者教員と協力しながら、教育実践の現実及び理論の実践化の側面を中心に授業計画作成及び授業実践を行うとともに、実習指導に関わる主導的役割を担い、学生の高度な実践力養成につなげていくことに大きな役割がある。また、一部の実務家教員については、実習校との調整、毎年度末に開催する教育実践フォーラムの開催への中心的メンバーとしての役割も、実務歴の強みを生かして担ってもらう。</u> <u>上記の考え方をもとにして、本専攻では、実務家教員の配置について、次のようにコースごとに構想している。</u> 学校運営コースはスクールリーダー養成の目的を果たすために、学校管理職経験者が必須であり、茨城県教育委員会の協力によって、退職した翌年度から校長経験者が3年任期でその任に就いている。<u>豊田昌幸教授は実務経験37年（教育委員会業務9年を含む）、学校管理職経験7年である。永田博教授は実務経験38年（教育委員会業務8年を含む）、学校管理職経験8年である。両教授ともに管理職経験、教</u>	(2)実務家教員の配置と考え方 実務家教員の配置について、学校運営コースはスクールリーダー養成の目的を果たすために、学校管理職経験者が必須であり、茨城県教育委員会の協力によって、退職した翌年度から校長経験者が3年任期でその任に就いている。

<u>育委員会業務（指導主事等）も十分に経験しており、スクールリーダー養成のためのコースの授業群に適合的である。また、上述の教育実践フォーラム開催に関する地域教育機関への呼びかけ、現職派遣教員確保のための調整等の中心的役割を担ってもらう。教育方法開発コースは高度な授業実践力養成のコースであるため、実務経験 29 年の実務家教員である打越正貴を常勤教授とし、教育方法の実践的側面からのアプローチを研究者教員との TT 授業において実施できるように配置している。また、管理職経験等もあるため、前述の教育実践フォーラム等について豊田教授や永田教授に協力していく。</u> <u>児童生徒支援コースでは、附属学校園との交流人事による実務家教員 開田晃央准教授（実務経験 27 年）によって、生徒指導や学級経営の実践的教育が可能となる。また、附属学校園との交流人事による開田准教授は課題発見実習における附属学校園との調整を円滑に行う役割を中心に担ってもらう。</u> <u>教科領域コースの実務家教員は、新たな教科横断的な視野を取り込みながら、教科教育の実際及び教科教育の理論の実践化の側面を中心にして、授業参画・授業実践し、学生の高度な教科教育の実践力養成につなげていく。教科教育の高度な実践力を育成するためには、教科あるいは教科教育の研究者としての資質を持ち、かつ、子どもたちの現実を知る実務家としての経験を有する教員が最も望ましいと考えている。鈴木一史教授（国語）は 18 年の実務経験、荻原文弘助教（数学）は 28 年の実務経験、宮本直樹准教授（理科）は 19 年の実務経験、大西有准教授（技術）は 25 年の実務経験を有しているとともに、各人十分な研究業績がある。また、小口あや（美術・助教・実務経験 15 年）、村山朝子（社会・教授・実務経験 7 年）、野中美津枝（家政・教授・実務経験 17 年）、門脇早穂子（音楽・助教・実務経験 3 年）、大津展子（保健体育・講師・実務経験 5 年）、小林</u>	<u>教育方法開発コースは高度な授業実践力養成のコースであるため、教育実践経験が豊かな実務家教員（校長経験者で教育実務経験 25 年以上。常勤教授）を配置している。</u> <u>また、児童生徒支援コースでは、附属学校園との交流人事による実務家教員（実務経験 15 年以上。准教授）によって、生徒指導や学級経営の実践的教育が可能となる。また、附属学校園との交流人事は課題発見実習における附属学校園との調整が円滑に行う役割を担っている。</u> <u>教科領域コースの実務家教員は実務経験 5 年以上の研究者教員が担う。鈴木一史教授（国語）、荻原文弘助教（数学）、宮本直樹准教授（理科）、大西有准教授（技術）の 4 名である。教科教育の高度な実践力を育成するためには、教科あるいは教科教育の研究者としての資質を持ち、かつ、子供たちの現実を知る実務家としての経験を有する教員が最も望ましいためである。</u>
--	---

<u>翔（英語・助教・実務経験 10 年）といった実務経験を有する兼担教員の協力により、理論と実践の架橋を果たしていく。</u> 特別支援科学コースも、<u>専任教員は研究者教員であるが、特別支援学校 4 年、難聴・言語障害通級指導教室 5 年の教諭経験を有する兼担教員が実務家役割として協力する。養護科学コースの専任教員も研究者教員であるが、養護教諭としての実務経験 28 年を有して学校現場を熟知しており、現在は茨城大学教育学部 附属特別支援学校校長を務めている学部専任の研究者教員が兼担として実務家役割で協力する。</u>	特別支援科学コースも <u>同様の考え方から 5 年以上の実務経験がある兼担教員が実務家役割として協力する。養護科学コースの専任教員は研究者教員であるが、実務経験が 20 年以上で</u> 現在は附属特別支援学校校長を務めている学部専任の研究者教員が兼担として実務家役割で協力する。
--	--

以上